



令和7年嘉川駐在所だより

幸の橋11月号

発行
嘉川駐在所
河崎 晃

高齢者の交通事故防止県民運動

令和7年11月9日（日）から11月15日（土）までの間、「高齢者の交通事故防止県民運動」が実施されます。

運転者は、「思いやり」と「ゆすり合い」の心を持った運転に努めましょう。

地域・家庭では、周辺の危険箇所について、家庭内で話し合いをしましょう。

学校・職場では、道路横断時、手上げ横断「渡ります」の合図を行うなど、横断意思を示す行動の実践に努めましょう。

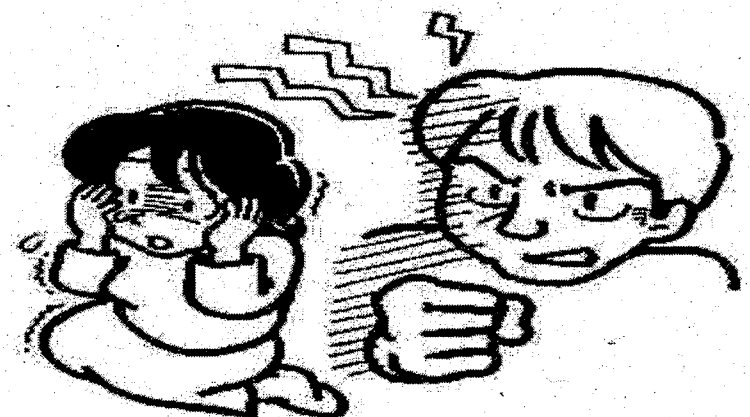


児童虐待から子供を守ろう

毎年11月は「児童虐待防止推進月間」です。

児童虐待は、保護者からの虐待により、児童がその心身に深刻な傷を負ってしまう重大な問題です。

警察では、児童虐待の未然防止や被害児童の早期発見、保護に努めていますので、「虐待かもしれない」と思った場合は、迷わず相談・通報してください。

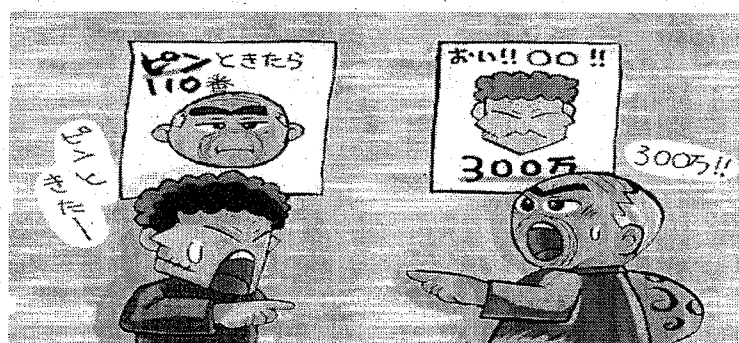


指名手配被疑者の逮捕に御協力を

警察では、今年の11月を「指名手配被疑者の捜査強化月間」に指定して、全国警察の総力を挙げて指名手配被疑者の追跡捜査を行うこととしています。

指名手配被疑者を発見し、早期に検挙するには、県民の皆さまの御協力が是非とも必要となります。

「指名手配被疑者によく似た人を見掛けた。」「偽名を使って生活している人がいる。」など、どんな些細な情報でも構いませんので、警察への情報提供をお願いします。



子供の性被害撲滅

児童買春や児童ポルノ事犯の被害に遭わないために次のことに気を付けましょう。

【児童・生徒の皆さんへ】

- SNSで知り合った相手には、個人情報をお教えないようにしましょう。また、会わないようにしましょう。
- 相手に求められても、他人に見られて恥ずかしい画像や動画は絶対に送信しないようにしましょう。

【保護者の方へ】

- フィルタリングサービスの活用
- スマートフォンなどのインターネットの危険性を教える。
- 「家庭のルール」を作る。



狩猟期間の誤りに関する訂正とお詫び

先般掲載致しました「狩猟に伴う事故防止」について、
狩猟期間に誤りがございました。

下記のとおり、訂正させていただき、皆様にご迷惑をおかけしましたことをお詫び申し上げます。

【誤】 1 1 月 1 5 日から来年 2 月 2 8 日まで

【正】 1 1 月 1 5 日から来年 2 月 1 5 日まで